

●計画改定スケジュール(1030時点修正版)

		平成30年度															
		10月				11月				12月				1月			
市民参画	審議会					●第5回:①庁内検討の報告(重点戦略・体系等)、②政策D、Fの検討				●第6回:①市民WSの内容報告、②政策C、Eの検討				●第7回:計画管理部会の検討報告、②政策A、Bの検討			
	市民WS													●市民WS:新たな施策の			
	パブコメ等													「市民ができること」を議論(1/26頃)			
庁内検討	策定委員会									●第2回:議会報告内容の確認(庁内検討時点のものを報告)							
	専門委員会					●第2回:庁内検討の整理→審議会へ								●第3回:審議会検討の報告→分科会へ			
	分科会	●第1回:進め方の説明		●第2回:重点事業の立案		●第3回:計画体系の見直し		【STEP1:審議会検討を受けた庁内検討期間】 ■分科会で作業依頼を行い、作成された案を専門委員会で調整する。 ■作業スケジュールの兼ね合いもあり、この期間までで作成されたものを、12月議会で報告する。(成果指標がなく、審議会での議論が未了のもの)				【STEP3:指標の検討期間】 ■審議会での政策・施策の確認を受けて、指標の設定を行う。 ●第4回:施策の調整(審議会を踏まえ)→指標の作成依頼(1月下旬まで) ※必要に応じて、第5回を実施する。					
その他対応									●進捗報告(12月議会:全常任委員会)…11月上旬までの庁内検討の状況を報告				【企画課作業】政策の文言作成→各課確認 / コラムの執筆作業・依頼等				

		平成30年度						平成31年度					
		2月			3月			4月			5月		
市民参画	審議会	【STEP4:パブコメ前の対応】 ■庁内検討で作成した成果指標と市民WS起点で作成した「市民ができること」を計画案に反映し、パブコメ案を作成する。 ●第8回:「市民ができること」の検討						【STEP5:パブコメ後の対応】 ■パブコメ、全協の状況を踏まえ最終調整する。 ●第9回:最終案(パブコメ・全協を踏まえて)の確認 ※必要に応じて、第10回審議会を実施する。					
	市民WS												
	パブコメ等							●パブコメ実施(市民説明会含)					
庁内検討	策定委員会	●第3回策定委員会(パブコメ案の確認)						●第4回策定委員会(計画決定)					
	専門委員会	●パブコメ案における成果指標の取扱い 各部・課で作成した成果指標は、総合計画審議会の各委員に事前確認の上で、案に反映し、策定委員会でパブコメ案として決定を行う。 ●パブコメ案における「市民ができること」の取扱い 新たな施策や見直しを行った施策について、市民WSで「市民ができること」について意見をいただく。その後、第8回審議会でも市民目線で確認いただいたものを案に反映し、策定委員会でパブコメ案として決定を行う。						●第4回:最終案の確認					
	分科会												
その他対応	●全員協議会(パブコメ案の説明)						●進捗報告(3月議会:全常任委員会)						